

教職大学院と教育委員会との連携：現状と課題

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-05-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長谷川, 義治 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/5440

教職大学院と教育委員会との連携

－現状と課題－

長谷川 義治

1 はじめに

私は、昭和46年3月に本学教育学部を卒業した。当時は、本学大学院に教育学研究科がなかったこともあって、金沢大学大学院理学研究科（修士課程）に進学し、修了後、昭和48年4月に福井県公立学校教員として採用された。以来、高等学校教員や福井県教育委員会事務局職員の一人として、福井大学を外側から見ていた。今回、福井大学教職大学院の実務家教員の立場で大学教員の一人になり、逆に、県教育委員会や学校を外側から見る立場に変わって、新たな気付きがあったし、いくつかの課題も感じている。

一方、平成20年の秋ごろ、「大学『法人化』以後」（中井浩一著）を読む機会があった。実は、教職大学院教授の松木健一氏から勧められた本である。中井氏は、その第5章「教員養成系大学」の中で、「教職大学院では『組織的・調整的協力』で連携することが望ましい」「大学と教育委員会は、大学院の独自性を大切にしながら、『理論知と実践知の交流』を推進していくべきである。」と述べていて、正に、我が意を得た感がしたし、いくつかのヒントを得ることもできた。

そこで、特に、教職大学院と教育委員会との連携を中心に、この1年間の取組の現状と課題をまとめてみることにする。

2 連携の現状

(1) 福井大学教職大学院の開設

平成20年4月、福井大学教職大学院がスタート。正式名称は「福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）」で、いわゆる独立専攻である。全国では、福井大学も含めて、19の教職大学院が、教員養成系の専門職大学院として新設認可され、一斉にスタ

ートしたわけである。

福井大学教職大学院には、教職専門性開発コースとスクールリーダー養成コースの2コースがあり、平成20年度の入学者数は、前者が15名（入学定員15名）、後者が19名（同15名）の合計34名（同30名）である。他の教職大学院が、学生募集に苦勞している中で、本学教職大学院が入学定員を充足できたのも、県教育委員会・市町教育委員会の理解・協力があつたからこそである。

その素地は事前からあつた。実は、平成19年4月、福井大学が教職大学院の設置に向けて準備を進めている中で、福井大学は県教育委員会と連携し、実務家教員のうち3人については、県教育委員会から派遣する話が進んでいたものであつた。

県教育委員会派遣の3人の役割は、学校現場の教員としての長年の経験と、併せて、校長・教頭職の経験や県教育行政の経験を期待されてのことで、教職大学院と学校・教育委員会とのつなぎ役だと自覚している。実際に、特に、スクールリーダー養成コースの学生募集に関しては、その3人が、それぞれ、大学教員とペアを組んで、県教育委員会・市町教育委員会の教育長・担当課長や校長等を訪問し、教職大学院への理解・協力を依頼してきており、入学定員充足の結果につながつたと感じている。

また、教職専門性開発コースやスクールリーダー養成コースの院生に対して、学校現場の実情やそこでの経験を踏まえた上で、同僚を含めた様々な人との協働や自らの教育実践の省察の重要性を伝えることも役割の一つであると思っている。実際に、教職専門性開発コースの若い院生には、毎週のカンファレンスで、拠点校におけるインターンシップを通して経験した様々な学び・疑問などに対して、タイムリーな指導・助言を行い、教員としての基礎的な資質の向上を図っている。さらに、スクールリーダー養成コースの現職教員の院生には、校内研究会や毎月の合同カンファレンスで、研究主任等の立場にあることを意識しながら指導・助言を行い、ミドルリーダーとしての組織マネジメント力の育成を図っている。

(2) 教職大学院運営協議議会

平成19年度は、「教職大学院設置に係る関係機関会議」として、平成19年11月と平成12年3月の2回開催した。出席者は、県教育委員会・市町教育委員会の関係課長・担当者等、現職教員（臨時任用講師を含む。）で入学予定者のいる学校の校長・教頭、担当者等である。協議内容は、教職大学院の構想や進捗状況をはじめ、平成20年度年間授業計画(案)、関係機関との連携などであつた。また、学校や市町教育委員会側からは、大学や県教育委員会に対する要望も出され、特に、スクールリーダー養成コースに入学する現職教員がいる場合は、教員の多忙化解消の観点から、非常勤加配の要望が出された。その後、県教育委員会の努力の甲斐あつて、スクールリーダー養成コースの院生1人当たり0.5人の非常勤を加配できるようにしてもらつた。

平成 20 年度は、教職大学院の開設に合わせて、「運営協議会」を設置することにし、平成 20 年 3 月の研究科委員会で「運営協議会要項」を承認した。

福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻運営協議会要項

平成 20 年 3 月 7 日 研究科委員会決定

(趣旨)

第 1 この要項は、福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻運営協議会（以下「運営協議会」という。）について、必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 運営協議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教職開発専攻の運営に関する事項
- (2) 教職開発専攻の事業計画に関する事項
- (3) その他必要な事項

(組織)

第 3 運営協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育学研究科長
 - (2) 教育担当の副学部長
 - (3) 附属学校園担当の副学部長
 - (4) 教職開発専攻長
 - (5) 教職開発専攻の専任教員（客員教員を含む。）
 - (6) 福井県教育委員会関係者 若干名
 - (7) 福井県教育研究所長
 - (8) 福井県教育庁嶺南教育事務所長
 - (9) 福井県特別支援教育センター所長
 - (10) 関係市町教育委員会教育長
 - (11) 拠点校校園長
- (第 4～第 7 は省略)

附則

この要項は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

そして、平成 20 年 5 月、平成 20 年度第 1 回の運営協議会を開催した。教育学研究科長の梅澤章男氏が委員長となって、福井大学教職大学院の運営体制等（案）、平成 20 年度年間事業計画（案）、平成 21 年度学生募集スケジュール（案）などの議題を協議した。

なお、会議冒頭のあいさつで、福井県教育庁企画幹の加藤良子氏からは、福井大学教職大学院に対して、「質・量ともに優れた教師教育のモデルとして、広く全国に発信を」と熱いエールを送っていただいた。

平成 21 年 3 月には、第 2 回の教職大学院運営協議会を開催し、拠点校等での研究推進やインターンシップ、長期実践報告会などの事業を報告し、今後の円滑な運営に向けて、諸課題を協議する予定になっている。

(3) 教職大学院学生募集

第 1 期生の募集は、文部科学省の設置認可が出てからの募集ということで、慌ただしかったが、それでも、スクールリーダー養成コースの現職教員については、福井県教育委員会の方で教員派遣研修に位置付けていただいたおかげで、入学者数は 19 名（そのうち、附

属学校教員は4名)と募集定員を超えた。いずれも、将来のスクールリーダーと期待されている現職教員である。一方、教職専門性開発コースの入学者数は、15名。その内訳は、学部新卒者が9名、臨時任用講師が6名である。特に、臨時任用講師については、平成18年度前後に、臨時任用講師の研修が必要だとの声が出始め、県教育委員会の方では、臨時任用講師を対象にした、いわゆる「教師塾」設置の構想があって、それと対応する形で、教職大学院でも臨時任用講師を受け入れる体制を取ろうということで、各学校の校長等に教職大学院入学を勧めていただいたという経緯がある。なお、「教師塾」設置の構想については、現在、立ち消えの状況にある。

第2期生の募集については、第1次募集を平成20年8月末に実施した。1次募集での合格者数は、スクールリーダー養成コースが24名、教職専門性開発コースが9名である。前者の中には、高等学校教員4名(そのうち、私立学校教員が2名)が含まれており、1期生にはいなかっただけに、現職教員の中に教職大学院が広がっていることを感じる。

一方、教職専門性開発コースの合格者のうち、教員採用試験採用内定や他の大学院進学などの理由で入学手続きをしなかった者が5名いた。私たちは、教員採用試験で採用内定を得た上で、進学したくなるような教職大学院づくりを目指しており、学部4年生を対象に教職大学院の説明会を開いてはいるものの、道はまだまだ遠いと感じている。

なお、スクールリーダー養成コースについては、1期生の全員が1年で修了する見込みであるため、収容定員を確保しないとイケないと言われ、2期生の募集に当たって、県教育委員会にも30名の推薦をお願いしてきたわけであるが、ここに来て、入学定員と収容定員のどちらを確保するのかで、文部科学省と福井大学で考え方の違いがあったことが判明した。現在、第2次募集を行っている最中である。

(4) 福井県公立学校教員募集における「特別選考」制度の導入

教職大学院制度の導入の考え方は、平成10年10月の教育職員養成審議会の第2次答申「修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方についてー現職教員の再教育の推進ー」の中に既にあったと見ることができる。教員の最終学歴を修士レベルに引き上げようという考えは、教師教育改革の世界的な潮流でもある。福井大学は教職大学院が認可されたことを踏まえ、しかも、教員採用試験で採用内定した者が進学したくなる大学院、そのような教職大学院にしていきたいという強い思いもあって、次の2点について、県教育委員会に検討をお願いした。

- ①教職大学院への進学希望者が教員採用試験で採用内定になった場合は、大学院修了まで採用内定を担保できるようにしてほしい。
- ②教職大学院1年次で教員採用試験を受験し採用内定した場合、大学院修了まで、採用内定を担保できるようにしてほしい。

その結果、平成21年度教員募集の要項の中で、大学院修了後の「特別選考」が位置付

けられることになった。その概要は、平成 21 年度教員採用試験（平成 20 年実施）を受験した大学院修士課程進学希望者又は在学者で、大学院修了後の採用を希望する場合は、大学院 2 年次に特別選考を受験することができ、その特別選抜では、第 1 次選考及び第 2 次選考に代えて、大学院における履修状況の確認や面接を中心にした選考を行うというものである。

これによって、「採用内定」を実質的に確保した上で大学院に進学・在学できるようにしていただいた。この制度の導入は、教職大学院に限定した話ではないが、県教育委員会が福井大学教職大学院に対して大きな期待を懸けていることの表れであるし、大学院進学者・在学者にとっては、「専修免許状を取得してから教員になってほしい」という応援メッセージになると感謝している。私たちは期待・応援にこたえるべき最善の努力を心掛け、最良の結果を出していく必要があると思っている。

(5) 教員免許状更新制予備講習

平成 21 年 4 月から教員免許更新制が開始され、国公立学校校のすべての現職教員は、10 年ごとに更新講習を受講・修了する義務が新たに課されることになった。

福井大学では、平成 20 年度、文部科学省「教員免許状更新講習プログラム開発委託事業」を受け、8 月に「予備講習」を実施した。実施に当たっては、「従来の講義・伝達中心の講習ではなく、受講者自身が少人数のグループで互いに教育実践を語り合い、培われた経験を共有し、さらに、教育改革の方向性についての提起も踏まえ、次代の教育での展望をひらいていく講習を実現したい」という考え方で臨み、教職大学院専攻長・教授の寺岡英男氏を先頭に、同教授の柳澤昌一氏が計画・立案の中心的役割、同スタッフが運営の中心的役割を担ったのである。なお、その「福井大学方式」では、グループ編成のデザインを、1 グループは受講者 6 人+指導協力者 1 人、5 グループごとに教職大学院スタッフ 1 人とした。なお、指導協力者には、現職の校長・教頭又は管理職 OB をお願いし、各グループでの話し合いの司会役であったり、聞き役であったり、指導・助言役であったりしていただいた。この指導協力者についても、県教育委員会の関係者に「福井大学方式」を説明し、理解していただき、特に、現職の管理職の場合には、勤務様態など細かな点も含めて配慮をお願いした。

このように、少人数グループでの徹底した話し合いを軸にした講習形式は、受講者にとっても、指導協力者にとっても、これまで経験したことがなく、講習の実施前は不安視する声が多く聞かれたが、実施後には、両者からとても好評で、高い評価をいただくことができ、次年度以降の本格実施に向けて見通しを持つことができた。

なお、予備講習の受講者数は 60 人であったが、平成 21 年度以降の本格実施では約 800 人の受講者数が見込まれるため、定員 120 人の講座を 7 サイクル実施する予定で、現在、その計画を進めている。特に、指導協力者については、予備講習の場合の 4~5 倍の人数が

必要になるので、その人選に当たっては、県教育委員会はもちろんのこと、小中学校や高等学校の校長会・教頭会の協力をお願いしていく予定である。

(6) 教職大学院 Newsletter の発行

21世紀の学校教育を担う教師の実践力形成のための専門職大学院として、教職大学院が創設・認可されたわけであるが、その創設の趣旨や中身については、本県の教職員にまだまだ認知されていない。また、既存の大学院との違いも理解されていない。そこで、私たちは、教職大学院の取組を広報することで、多くの方々に教職大学院を理解・支援してもらうことにし、教職大学院のスタートに合わせて、広報誌「教職大学院 Newsletter」を定期的に発行していくことにした。

なお、柳澤昌一氏は、その創刊号のトップページで、「この通信は、それぞれの学校、それぞれの実践と研究の拠点と拠点、コミュニティとコミュニティを結び、互いの共有するもう一つのコミュニティを目指しています。同時に、それは、このプロジェクトの歩みをより広く伝え、記録する媒体でもあります。」と書いている。

平成21年1月現在で、第9号まで発行してきている。当初は、出来上った Newsletter を、会議や教育委員会や学校の訪問機会を利用して配布していたが、ここに来て、ようやく、県教育委員会・市町教育員会をはじめ、すべての学校に毎号配布する体制が取れた。これによって、各学校や関係機関との連携が一層深められるものと考えている。年度内には、第11号まで発行の予定である。

3 連携の課題

これまで、本学と教育委員会との間では、現職教員の派遣研修をはじめ、教職員の教育支援、各種委員会の委員、学生の学校派遣など、様々な形で連携を行ってきている。

しかし、一方で、学校現場にあっては、大学教員が学校に直接入り、授業改革や学校改革にかかわることについて慎重な意見があったことも事実である。

ところが、今回、教職大学院の院生を中心に、大学教員と現職教員が協働して課題に取り組むことで、授業研究や校内研究の在り方も、徐々に充実・変化してきており、そのような慎重意見が打破されつつあると感じている。

大学と教育委員会との連携の在り方について、まず、「大学『法人化』以後」(中井浩一著)の第5章の大まかな筋を紹介し、次に、公立学校教員採用試験問題の現状とその作成に係る提案を試みることにする。

(1) 「大学『法人化』以後」(中井浩一著)を読んで

第5章「教員養成系大学」を読んだ。大学と教育委員会の連携の姿が、具体的な事例に沿って詳細に描かれており、大きなヒントを得ることができた。

以下、少し長くなるが、私自身が重要と感じた部分を抜粋する。

I 東大教育学部の苦悩

- ・現学部長の金子はこう語る。「研究者養成から職業人養成にシフトしたのは必然です。シフトしたので、入学希望者が今ではまだ2倍から3倍確保できます。それが崩れば、質の低下がはなはだしくなるのです。」

II 教員養成系大学の課題

- ・70年代後半には教員養成系大学の卒業生の教員就職率は8割近かった。それが80年代になると減少し、95年には5割を切り、2000年には34%まで低下した。
- ・国立大の教員養成系大学、学部の問題を根本的に検討し、養成系大学の将来構想をつくるために2000年8月に「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」（「在り方懇」）での審議がスタートした。

III 教員養成系大学の縮小・再編の試み

- ・「在り方懇」最終報告の内容は、次のようなものだった。少子化などで教員の需要が少なくなった教員養成系学部を県域を越えてスクラップ・アンド・ビルドする。具体的には、100人から200人程度の教員養成課程の定員を原則的に廃止、300人（ただし具体的な数値は示さず）ほどを目安に、一つの大学にまとめることになる。

IV そして…何も変わらなかった

- ・教員養成系大学・学部は1県1国立大学制の中核を担ってきたし、地元と密着している。それだけに、広域統合で学部がなくなることへの教育委員会の反発や、地元知事や県会議員や国会議員などが動くところが多かった。

V 「教職大学院」構想

- ・06年7月に中教審からの答申書『今後の教員養成・免許制度の在り方について』が提示され、教職大学院の開設が決まった。「教職大学院」とは、法科大学院のような専門職大学院の一つで、これによって教員の資質向上を図り、学校や教員に対する社会の不信を払拭しようとするもの。
- ・教職大学院の制度設計については疑問の声も多数聞かれる。一番大きな問題は、その修了者への優遇措置が保障されていないことだ。
- ・教職大学院は、教育委員会の採用、登用、という人事や研修政策と深く関わってくる。しかし、教育委員会の政策とどのように関連づけられるかは不明のまま。今後は、大学と教委が単なる情報交換や意見交換ではなく、政策形成における協議まで踏み込めるかがカギになってくるだろう。

VI 大学と教育委員会の連携

- ・大学と教育委員会の連携が本格的に取り組まれるようになったのは21世紀になってのことだ。その最初の契機になったのは文部省教養審第3次答申「養成と採用・研修との連携の円滑化について」（1999年12月）であり、それを受けて文科省がまとめた報告書「教員養成等における大学と教育委員会の連携の促進に向けて」（2000年8月）である。
- ・教育委員会においても厳しい財政状況や教員の高齢化のなかで、教員研修機能の縮小・委託が政策課題となり、大学の無償に近い支援活動により財政的負担を軽減することができる。

VII 東京都教育委員会と4大学の連携

- ・数年前から4つの大学と都教委は話し合いを持ってきた。都教委はカリキュラムの細部についても注文をつけ、また期間も現職教員は2年ではなく1年で修了できるよう要請した。4大学はそうした条件を受け入れて、提携が結ばれ、08年度から教職大学院への派遣が始まった。

VIII 岐阜大学教育学部

- ・服部は考えていた。「採用は点でしかない。その前の大学での養成と、採用後の教員研修をつなぐことこそが眼目ではないか。それが連携できるようになれば、自ずから採用でも建設的な意見交換ができるようになる」。「大学と教委の両者が一体となって教員養成と教員研修の有機的な教育体制を整備し、教員の生涯にわたる多様な教育課題に応えられるようにしたい」。

IX 大阪教育大学

- ・大脇は、自らの経験から連携を5種類に分類して説明する。

- ①レベル0。疎遠で関わりが少ない。無関心や非協力。
- ②レベル1。個人的協力。組織的關係ではない。
- ③レベル2。組織的。一方向的協力。
- ④レベル3。組織的。調整的協力。
- ⑤レベル4。組織的協働。

・特に、教職大学院では④の「組織的・調整的協力」で連携するのが望ましいと考えている。大学と教育委員会は、連携から協働化へと進んで両者が一体的・融合的に事業に取り組むことには慎重であるべきだと言う。その理由は、大学院の独自性を大切にしながら、「理論知と実践知の交流」を推進していくべきであると考えからである。

私は、平成19年4月に福井大学に転任し、大学卒業後、約40年ぶりに大学を中から見るようになったが、以来、違和感をずっと持っていた。教育学部が教育地域科学部に変わった以上の変化があったが、この本を読んで、その間の変化の流れも大づかみできた。

今後、大学と教育委員会が、「レベル3」の連携を展開していくためには、互いに相手を良きパートナーとして認め合うこと、しかも、適度な緊張関係を維持していくことが極めて重要であるということが分かった。

(2) 福井県における公立学校教員採用の現状と課題

福井県の公立学校教員採用試験での採用内定の現状を見ると、採用内定者に占める学部卒業予定者の割合、いわゆる「直採」率は、10%程度と学部学生にとっては極めて厳しい状況にある。特に、福井大学卒業予定者に限ると、学校教育課程の入学定員100名に対して、採用内定の実数は数名にとどまっている。大学にとっては、課程存廃の危機的状況であると思われるし、多くの学生にとっては、身近に「直採」のモデルがなく、採用までの見通しが全く持てない状況にある。

教科専門や教科教育法を指導している大学教員にしても、「入学してくる学生の学力が低下してきている」と思っている者は多いが、教員採用試験の中身を具体的に調べたり、合格への手立てを具体的に考えたりしている者は極めて少ないように見受けられる。

私自身が本学に入学した昭和40年代と比べると、推薦入試やAO入試が新たに導入されてきてはいるが、入学者の学力が極端に低下しているとは思わない。百歩譲って、そうであったとしても、「だからどうするのか」という思いが教員間に共有されていない。

例年、福井大学教育地域科学部の就職委員会は、教員志望の学生対象に模擬面接等を実施しているとのことである。昨年度、そのお手伝いをした。私が担当したある学生のケースであるが、3年での教育実習を終えていることもあって、教育実習での話のついでに、生徒指導要録で示されている当該教科の「評価の観点」を質問したところ、「それって何ですか？」と逆に質問される有様である。

一方、私が大学に赴任して間もなく、複数の大学教員から、教員採用試験の難易度が大学入試レベルであるため、専門を真剣に学ぶ学生が少ないとの話を聞いた。

また、学生の間では、「教員採用試験の問題は、大学入試レベルの学力が問われ、大学

での学修内容はほとんど問われない」と、まことしやかにささやかれている。

教育実習をはじめとして、大学での学修に熱心に取り組んでいる学生よりも大学入試問題を解いている学生が教員採用試験の合格率が良いとしたら、教育界にとってこれほど不幸なことはない。

教師教育改革が世界の潮流となっていると言うのに、教員養成を担う大学の足もとがこれでは何とも心もとない。そのような試験で採用された教員から教育を受ける子供たちはもっと不幸である。

(3) 公立学校教員採用試験の問題分析

大学と県教育委員会とが連携することで、変えていかなければならないものがもう一つあることに気付いた。それは、公立学校教員採用選考に係る試験問題の内容である。

今年度は、大分県教育委員会における教員採用・管理職登用にかかわる不祥事が大きく報道された。そのような背景もあって、今年度は、教員採用過程の透明化が図られ、教員採用試験の問題や配点、解答例などの情報公開も一気に進んだ感がする。

来年度は、教職専門性開発コースの院生 15 名が公立学校教員採用試験に挑戦することもあり、福井県はもちろんのこと、富山県、石川県、愛知県、岐阜県、滋賀県の試験問題がどうなっているかを調査しようということで、それぞれの県庁に出向き、情報公開室等で閲覧・コピーの手続きをして、過去 3 か年分の試験問題や解答例等を入手した。

例えば、北陸 3 県の平成 21 年度公立学校教員採用試験の専門教科 [数学] について、問題レベル (履修学年) をまとめたものが、下表である。

福井県 (2次)	大問	小問	内容	問題レベル
	200点 60分	1	(1)	式の値
(2)			3元連立方程式	数学Ⅰ
2			三角関数の最大・最小	数学Ⅲ
3			分数式の漸化式	数学B
	4		立体の体積	数学Ⅲ

富山県 (1次)	大問	小問	内容	問題レベル
	1		(1)	3次方程式の解
(2)			対数とその性質	数学Ⅱ
(3)			漸化式	数学B
(4)			2直線の関係	数学Ⅱ
(5)			関数の最小値	数学Ⅰ
(6)			ド・モアブルの定理	数学B (旧)
(7)			確率変数の平均と分散	数学C
(8)			方べきの定理	数学A
2		平面上のベクトル	数学B	

100点 60分	3			定積分	数学Ⅲ
	4			行列	数学C
	5			中学校学習指導要領	
富山県 (2次)	大問	小問		内容	問題レベル
	1	(1)		三角形の内角の和	中1
(2)			余弦定理	数学Ⅰ	
100点 50分	2			サイクロイド・積分	数学C・数学Ⅲ
	3			行列・漸化式	数学B・数学C

石川県	大問	小問		内容	問題レベル	
	1	問1		平面図形の面積	中2	
		問2	(1)		因数分解	数学Ⅰ
			(2)		常用対数	数学Ⅱ
			(3)		式の値	数学Ⅰ
		問3			平面図形の面積	中3
		問4			場合の数	数学A
	問5			軌跡	数学Ⅱ	
	2			倍数	中3	
	3			方程式の整数解	数学Ⅰ	
	4			行列	数学C	
	5			空間ベクトル	数学B	
	100点 90分	6			無限級数	数学Ⅲ
	7			回転体の体積、三角関数	数学Ⅲ	

ほとんどが高等学校（一部は、中学校）の学習内容で、学生が、「教員採用試験の問題は、大学入試レベルの学力が問われ、大学での学修内容はほとんど問われない」とうわさしていたことが、完全に裏付けられたのである。これには驚いた。啞然として言葉も出ない。他教科も同様であるし、他県の出題状況も大同小異である。

いつから、このような状況になったのだろうか。少なくとも、私が教員採用試験を受けた昭和40年代は、大学での学修内容がきちんと出題されていた。

高等学校の教員であった私にとって、何とも不思議に見えることは、このような状況にあるにもかかわらず、大学教員が県教育員会に対してアクションを起こさないことである。

例えば、大学入試センターの場合で見ると、文部科学省は、高等学校教育に携わったことのある指導主事等を評価委員に取り込んで、大学入試センター試験の問題についての評価・分析を行い、その改良に努めている。高等学校入学者選抜試験も同様である。

一方、本学教育地域科学部での授業がどうなっているかを教員に聞くと、教職専門の単位数が増え、一般学部 비해、教科専門の単位数は半分程度で、数学では、例えば、解析学で $\epsilon - \delta$ 論法は全く教えていないとのことである。学生の学力が低下し、専門教科の単位数が減少したことが、扱えない理由であるとするならば、教員養成学部の未来は開けないのではないかとさえ思ってしまう。学生を鍛える部分がなければ、学部卒業生の質の保証

もできないし、大学進学を目指す高校生からは見放されてしまうのではないか。

重要なことは、各学校段階で、望ましい教育が展開されることである。試験を実施する側が、試験を受ける側の望ましい教育を願って問題作成しているかが大事で、もし、そのよう状況でない場合は、試験を受ける側が、試験を実施する側に対して適切な改善を求めることは、しごく当然なことだと思う。

それぞれの都道府県レベルで、都道府県教育委員会等と教員養成系大学が連携して、早急に、教員採用試験の在り方にかかる協議を進める必要があるように思う。

4 おわりに

平成 20 年 3 月に、宇都宮大学教授の松本敏氏の呼び掛けで、宇都宮大学に出掛ける機会を得た。その研修会で、栃木県のある中学校教員が、「荒れている中学校で、授業研究より生徒指導方が先だと思える教員が多かったが、実際に、授業研究に取り組み出すと生徒は徐々に落ち着き始めた。」と報告された。

また、平成 20 年 10 月に福井市至民中学校で公開研究会が開催された。その全体会で、「新至民中学校で 21 世紀の中学校教育をデザインする」というテーマでの鼎談があり、その中で、福井市教育委員会教育長の渡辺本爾氏が、「中学校教育では、生徒指導、進路指導、部活動指導の 3 つが重要とされているが、実は、教科指導が一番重要。教科センター方式は、そこを変えるためのシステム。」という趣旨の話をされた。

私自身は、この 1 年間、多くの授業を見せていただいた。じっくり落ち着いた習得型の授業であったり、探究型の授業への挑戦であったりした。どれも、子供たちと教師の協働の「作品」であるように思えた。

教師として何を一番に大事にするかと問えば、ほとんどの教師は、「授業」と迷わず答えるだろう。しかし、「授業研究に取り組んでいるか」と問うとどう答えるだろうか。

大学と教育委員会とが連携を深めることで、授業を大事にし、授業研究を大事にする教師を育て、支えるための環境づくりをしていかなければならないと思っている。

引用文献・参考文献

- ①中井浩一、「大学『法人化』以後」、2008、中公新書ラクレ
- ②文部科学省「今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について（報告）」、2001
- ③教育職員養成審議会「修士課程を積極的に活用した教員養成の在り方について（第 2 次答申）」、1998
- ④福井県教育委員会「平成 21 年度福井県公立学校教員募集」、2008
- ⑤福井県他「平成 21 年度公立学校教員採用選考試験問題」、2008

